

特定課題セッションⅠ 「社会福祉の『境界線』を問い直す」

コーディネーター：坪 洋一（日本女子大学）

当日の報告順に概要とコーディネーターとしてのコメントを述べていきたい。

まず、長田こずえ会員（国連 NY 本部経済社会理事会事務局開発協力政策課上級経済問題担当官）より「障害福祉と国際開発協力の接点」と題して、社会福祉学的主題と開発学的主題との境界に関する報告がなされた。報告の趣旨は国際開発のあり方に比重を置いたものであったが、各国の国内政策・国内法の整備が権利条約によって促されるなど、ナショナル（一国主義的）な境界内での福祉供給という伝統的モデルの揺らぎと、萌芽的状态ではあれ、国境を越えたグローバル社会政策レジームが形成されつつあることを、改めて実感させられる報告であった。

第二報告は、金井守会員（田園調布学園大学教授）より「社会福祉における公的保障システムと私的契約システムの境界について考える」と題して、介護保険制度におけるサービス利用契約を主題に、生存権を保障する公的保障システムと市場の論理としての私的契約システムの双方をつなぐ「サブシステム」のあり方について展望が示された。報告における「サブシステム」のイメージは、市場での福祉供給の質を確保するための条件整備に主眼を置いたものであった。「福祉国家の市場化」が着々と進行するなか、「経済的なもの」（市場、契約、所有個人主義等）と「社会的なもの」（コモンズ、生存権、共同性や相互依存性等）との境界をどう引き直すかが問われている。本報告はこの境界問題論議に一石を投じる議論といえる。

第三報告は、木村敦会員（大阪産業大学教授）より「社会政策と社会福祉の境界域」と題して、古くて新しい課題である社会政策と社会福祉との境界に関するご報告がなされた。趣旨を整理すれば、社会福祉にいつまでも社会政策の代替・補充という過重な役割を任せ続けるべきではなく、労働運動と社会福祉実践（社会保障運動）がタッグを組んで生活条件（労働力再生産）に関わる要求をきちんと社会政策に負わせていくよう働きかけねばならない、となろう。本報告は、社会政策と社会福祉の境界規定要因としての「社会運動」の重要性をあらためて思い起こさせてくれた。

第四報告は、直島克樹会員（川崎医療福祉大学助教）より「社会福祉における『境界線』の相互浸透と相補性に関する考察：社会福祉内発的発展論の再考から」と題し、社会福祉の制度と実践が、外在的（受動的・派生的）に境界づけられる状態を脱し、内発的（主体的・積極的・内在的）に自らの境界を構築し変革を遂げていく方が示された。その鍵となる概念装置が「相互浸透」「相補性」である。これは「自立と依存」といった二項対立的境界設定の無根拠さを暴露しつつ、優位項（自立）の存立条件を劣位項（依存）に見いだそうとする脱構築的な戦略とも近接する。木村報告の主張（社会政策と社会福祉の適正な境界を運動によって担保せよ）とからませると面白い議論になりそうであるが、当日の議

論では両者の邂逅をお膳立てすることにとどまった。今後の議論につなげて頂ければ幸いである。

当日は報告をうけフロアとのやりとりもなされた。その多くは報告の趣旨や意図に関するものであった。個々の報告よりも討論にもっと時間を割くべきであったと反省している。「境界線」という観点から社会福祉の現実とそれをめぐる思考に切り込んでいくことに、いかなる意義や可能性が見いだせるかを検証してみたい、という趣旨でセッション課題を設定したが、実施してみて、社会福祉のあり方に関する原理的思考を誘発するという意義や、論者間の議論をすりあわせる糸口になるという可能性を見いだせたように思われる。最後に、報告者やフロアの皆様、そしてこの場を与えてくれた学会関係者の皆様に感謝したい。